

メガソーラーから出火

- 森林火災 2020.12.15
- 水上火災 2019. 9. 9

火事

北杜市では山林に延焼

きょう県内で相次ぐ

火災現場

北杜市明野町

午後1時半ごろ

「太陽光パネルの下の草が燃えている」と
近くに住む人から消防に通報

2020.12.15 山梨県北杜市

火事

北杜市では山林に延焼

きょう県内で相次ぐ

北杜市大泉（午後1時40分）

最大瞬間風速 14.8メートル

⇒ 風にあおられて火が燃え広がったか

昨夜10時すぎ
橋木・足利市 本城

被災しても発電を続ける
太陽光パネル

消火活動が困難
感電のおそれ!!





現行法で対応困難 = 自治体が条例を制定 =

2014年から「太陽光発電施設」規制条例の制定が始まり、

2021年7月（全国） 156条例

- ・ 都道府県 4条例 （岡山、山梨、兵庫、和歌山）
- ・ 市町村 152条例

国は、国民が被害に遭わないよう法改正（規制強化）し国民を安心させるべきだと思います。

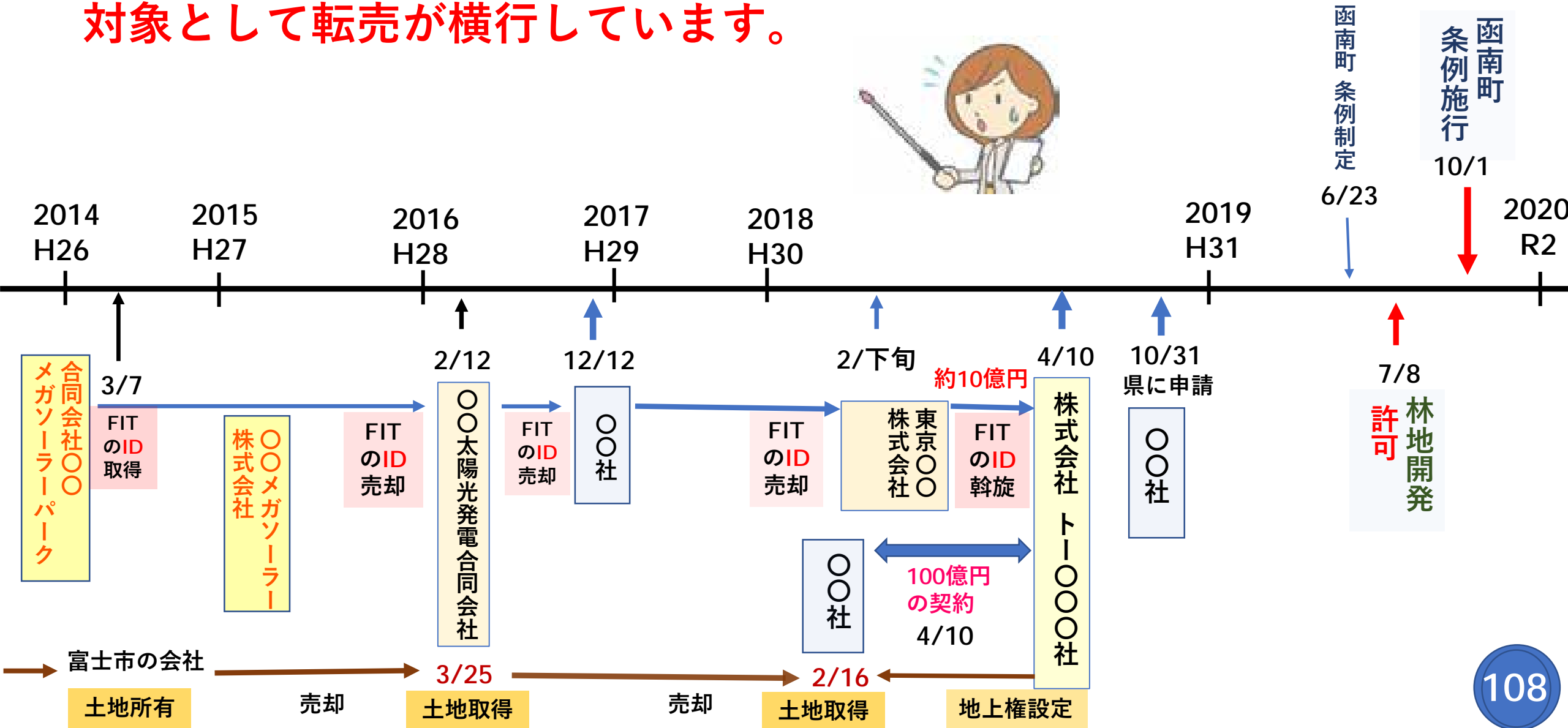
※ 現行法（FIT法、森林法、環境アセス法等）の改正が必要

規制改革 → 国民の生命・財産の被害を招いてはならない！



国の制度であるFITのIDは投機や投資の

対象として転売が横行しています。



情報No	業種・特徴	売却希望価格
T-386	20M太陽光発電所 売電単価 36円 /KWh (新潟県阿賀野市)	8億5,400万円 (税別)
T-385	40M 太陽光発電所 売電単価 36円 /KWh (静岡県田方郡函南町)	10億9,000万円 (税別)
T-384	10M 太陽光発電所 売電単価 32円 /KWh (兵庫県姫路市)	3億9,100万円 (税別)
T-383	35M 太陽光発電所 売電単価27円/KWh (福井県福井市)	6億6,000万円 (税別)

← 函南町軽井沢メガソーラーのIDです



インターネットでFITのIDが高額で売買されています。



山梨大学大学院附属

地域防災・マネジメント研究センター

Disaster and Environmentally Sustainable administration REsearch center, University of Yamanashi

土地利用基本法の制定の必要性

令和3年9月

山梨大学 鈴木 猛康

100年の間に4回の遷都が何を起こしたか？

- 藤原京『新益京(あらましのみやこ)』→平城京→長岡京→平安京
- 条坊制に基づいた都市
- 石山寺建立
- 大量の材木を使用
- 奈良盆地から大木が消える
- 湖南アルプスが禿山になる
- 湖南地方の河川はほぼすべて天井河川
- **奈良県や滋賀県では今でも豪雨災害に悩まされている**



ヨハニス・デ・レーケ(Johannis de Rijke)

- 砂防の父と呼ばれた。
- オランダ人技師
- 1873年、明治政府による内務省土木局に招かれ、土木事業を指導(とくに施工監理)
- 30年間にわたって我が国の河川改修や砂防に貢献
- 水害を防ぐために森林の保全を指導



土地利用の規制改革が求められる

- 遷都によって山が荒廃した滋賀県や奈良県は、1400年経った今でも豪雨災害に悩まされ、治水条例を制定。
- 太陽光発電施設の開発によって伐採・伐根され、保水能力を失った山は荒廃し、急速に崩壊を起こす。山の崩壊は、土砂災害を発生させ、そして水害を発生させる。
- 山の回復には少なくとも2, 300年を要する。我が国が被る損害は計り知れない。
- 盛土、産廃、再エネ開発等のすべて、土地利用の観点から規制しないと、抜本的な問題解決に至らない。省庁の壁が個別規制の限界となっている。
- 土地利用に関する規制改革が、政治家に求められている。

この災害には土地利用に関するいくつかの法律が関わっている



本課題に関連する法制度

- 災害対策基本法 → 自然災害と火災
- 土砂災害防止法 → 土砂災害警戒区域を対象、流域の開発は対象外
- 建築基準法 → 建築物、建築工作物、宅地開発が対象
- 宅地造成等規制法 → 宅地造成が対象、宅地の上流では造成が可能
- 都道府県土採取等規制条例 → 拘束力弱
- 廃棄物処理法 → 拘束力弱
- 森林法、砂防法、水防法
- 農地法
- 都市計画法
- 地球温暖化法

共通しているのは国土利用 → 安全・安心を実現する土地利用 → 国土計画利用法？
国土利用の基本に安全・安心を置く法律によってすべてが解決、小手先の個別規制は不要

国土利用計画法に実効性を与えること

- 個別規制法に基づく諸計画の上位に位置する(国土利用計画)
- 国土利用の基本方針3つのうち一つが「安全・安心を実現する国土利用」(国土利用計画)
- 方針を示し、都道府県、市町村に計画を策定させる。多くの市町村は策定していない(できない)、策定しても訴訟の役に立ちますか？
- 国土利用計画法の実効性欠如。法的根拠とならないので、国土悪用を抑止できない。
- 国土利用計画法を国土利用基本法へ格上げし、安全・安心を実現する国土の規制に実効性を持たせることが、問題解決の早道。
- 個別規制法は国土利用基本法を根拠として制定すればよい。